

南部スーダン  
基礎的スキル・職業訓練強化プロジェクト  
事前調査報告書

平成 18 年 7 月  
(2006 年)

独立行政法人 国際協力機構  
人間開発部

## 序 文

スーダン国（以下「スーダン」）では、2005年に南北包括和平合意（CPA）が締結され、20年以上にわたる内戦が終結した。日本政府は同年4月に開催されたオスロドナー会合において、当面1億ドルの支援を行うことを表明した。独立行政法人国際協力機構（JICA）はスーダンにおける平和の定着のため、①緊急課題への対応、②新スーダン体制定着への支援を行うこととしている。

CPAを受け南部スーダンは自治権を獲得し、スーダン統一政府の下、南部スーダン政府が2005年10月に樹立され、南部地域を管轄することとなった。南部スーダンには今後、多くの国内避難民・難民が新首都のジュバやその周辺地域へ帰還・定着し、人口の増加が急速に進むことが予測されている。これら帰還民を含む南部スーダン住民（特にジュバや周辺地域の住民）が、基礎的な職業技能を身につけることが、南部スーダンの復旧・復興や住民の生計維持・向上に不可欠となっている。

以上を踏まえ、スーダン統一政府より、職業訓練実施能力の改善・強化と基礎的スキル訓練の実施を目的とした技術協力プロジェクトの要請があった。

これを受けてJICAは、本プロジェクトの内容を検討するため2006年6月に事前調査団を派遣し、南部スーダン政府との間で、協力計画の策定について協議を行った。この結果、「南部スーダン 基礎的スキル・職業訓練強化プロジェクト」を2006年9月より3年間の計画にて実施することとなり、2006年6月15日に討議議事録（R/D）等の署名を南部スーダン側とJICA調査団との間で取り交わした。

本報告書は、プロジェクトの要請背景や南部スーダンにおける基礎的スキル・職業訓練分野の概略を取りまとめたものである。本プロジェクトは、JICAがファスト・トラック対象事業として認定している南部スーダン支援の一環であり、プロジェクトを現地で迅速に展開することを最重要視しているため、本報告書が網羅する情報は限られたものであるが、今後のプロジェクトの実施にあたって活用されることを願うものである。

ここに、本調査にご協力をいただいた内外の関係者の方々に深い感謝の意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

平成18年7月

独立行政法人 国際協力機構  
人間開発部  
部長 末森 満

# 目 次

序 文  
目 次  
地 図  
写 真  
略語表

第1章 事前調査の概要.....	1
1-1 要請の背景.....	1
1-2 調査の目的.....	1
1-3 調査結果（合意内容と協議概要）.....	2
1-4 今後の課題、留意点.....	2
1-4-1 平和構築と地域安定化の視点.....	2
1-4-2 GTZ、UNHCR 等との密接な連携.....	3
1-4-3 ジュバにおける体制と後方支援体制強化の必要性.....	4
1-5 調査団概要.....	4
1-5-1 調査日程.....	4
1-5-2 調査団構成.....	6
1-5-3 主要面談者.....	6
第2章 スーダンにおける基礎的技能・職業訓練の状況.....	9
2-1 職業訓練行政組織と技能資格.....	9
2-1-1 北部スーダン.....	9
2-1-2 南部スーダン.....	10
2-2 ジュバ職業訓練センターの現状.....	11
2-2-1 組織.....	11
2-2-2 人員.....	12
2-2-3 訓練の実施状況.....	13
2-2-4 訓練対象者.....	13
2-2-5 施設設備.....	14
2-2-6 機材.....	15
2-3 ジュバにおける基礎的技能訓練の現況.....	16
2-3-1 南部スーダンの復興に関わる機関.....	16
2-3-2 NGO に対する基礎的技能訓練に関する調査.....	17
2-4 北部スーダン（ハルツーム）における職業訓練の現状と課題.....	25

2-4-1	職業訓練センターの4事業	25
2-4-2	各センターの概要	25
第3章	職業訓練ニーズ概況	28
3-1	想定される訓練対象者と規模・能力	28
3-1-1	南スーダンの難民とIDPの帰還状況	29
3-1-2	推定初等学校卒業生の訓練対象者数	29
3-2	基礎教育の概況	29
3-2-1	教育の課題の開示と公開検討	29
3-2-2	新教育計画「200日行動計画」	30
3-2-3	南スーダンの初等教育の概要	30
3-3	産業界の概況	32
3-3-1	フォーマルセクター・インフォーマルセクターの統計	32
3-3-2	ジュバの企業とマーケットの概観	32
3-3-3	マイクロ・ファイナンス	32
3-3-4	店舗オーナーへのインタビュー調査	33
3-4	復興需要	38
3-4-1	復興支援の動向と技術者のニーズ	38
3-4-2	復興事業に必要な職種の優先度	38
第4章	他ドナーの支援活動	40
4-1	ドイツ (GTZ/DED)	40
4-2	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	42
4-3	マルチ・ドナー信託基金 (MDTF)	43
4-4	その他バイの機関 (EU、USAID)	44
4-5	その他マルチの機関 (WFP、UNICEF、UNDP、UNIDO)	45
第5章	技術協力プロジェクトの本格協力への提言	48
5-1	プロジェクトの基本方針	48
5-2	協力内容	48
5-3	投入計画	51
5-4	協カスケジュール	52
5-5	緊急開発調査によるパイロットプロジェクトとの関係	53
5-6	他ドナーとの関係	53
5-7	協カ実施上の留意点	56
5-8	5項目評価	58

付属資料.....	61
1. 面談者リスト.....	63
2. 討議議事録 (R/D) .....	66
3. ミニッツ (M/M) .....	77
4. 南部スーダン政府組織図.....	83

# 地図

## スーダン全土地図



## 写 真



南部スーダン政府の労働・人事・  
人的資源開発大臣と R/D の締結



ジュバ MTC 全景



管理棟



機械技術系ワークショップ



建設技術系ワークショップ



ジュバ MTC の指導員





ジュバ市内の自動車整備  
ワークショップ



ジュバ市内の部品店の軒先で開業し  
ている自動二輪車修理工



ジュバ市内で開業している家具職人

## 略 語 表

ACOMPLISH	Action Committee to Promote Local Initiative and Self-Help	ACOMPLISH (NGO 名)
ACORD	Agency for Co-operation and Research in Development	ACORD (NGO 名)
ADRA	Adventist Development Relief Agency	ADRA (NGO 名)
CBRP	Community based Reintegration Program	コミュニティ再定住プログラム
CPA	Comprehensive Peace Agreement	包括和平合意
CSP	Country Strategy Paper	国別戦略文書
DED	Deutscher Entwicklungsdienst, German Development Service	ドイツ開発奉仕事業団
DDR	Disarmament, Demobilization and Reintegration	(元兵士の) 武装解除・動員解除・社会復帰
ERDF	Education Reconstruction and Development Forum	教育再建開発フォーラム
EU	European Union	ヨーロッパ連合
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH	ドイツ技術協力公社
GOSS	Government of Southern Sudan	南部スーダン政府
ICRC	International Committee of the Red Cross	国際赤十字
IDP	Internally Displaced Person	国内避難民
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IRWW	Islamic relief world wide	IRWW (NGO 名)
JCC	Joint Coordinating Committee	合同調整委員会
MDTF	Multi Donor Trust Fund	マルチ・ドナー信託基金
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
MTC	Multi-Service Training Center	(総合) 職業訓練センター
OXFAM	Oxford Committee For Famine Relief – Great Britain	OXFAM (NGO 名)
R/D	Record of Discussion	討議議事録
RRP	Recovery & Reintegration Program	復旧・再定住プログラム
SCC	Sudan Council of Churches	SCC (NGO 名)
SFM	Swedish Free Mission	SFM (NGO 名)
SRCS	Sudan Red Crescent Society	SRCS (NGO 名)
SSRRC	Southern Sudan Relief and Rehabilitation Committee	南スーダン救援再建委員会

SUMI	Sudan Microfinance Institution	スーダン・マイクロファイナンス協会
TOT	Training of Trainers	指導者訓練
UNDP	United Nations Development Plan	国連開発計画
UNHCR	United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNOCHA	United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs for Sudan	国連人道問題調整事務所スーダン
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WFP	United Nations World Food Program	世界食糧計画

## 第1章 事前調査の概要

### 1-1 要請の背景

スーダンでは、2005年に南北包括和平合意(Comprehensive Peace Agreement: CPA)が締結され、20年以上にわたる内戦が終結した。日本政府は同年4月に開催されたオスロドナー会合において、当面1億ドルの支援を行うことを表明した。JICAはスーダンにおける平和の定着のため、①緊急課題への対応、②新スーダン体制定着への支援<sup>1</sup>を行うこととしている。

CPAを受け、南部スーダンは自治権を獲得し、スーダン統一政府の下、南部スーダン政府が2005年10月に樹立され、南部地域10州<sup>2</sup>を管轄することとなった。また、ジュバ市が南部スーダンの首都となった。南部スーダンには今後、多くの国内避難民・難民がジュバ市やその周辺地域への帰還・定着し、人口の増加が急速に進むことが予測されている。これら帰還民を含む南部スーダン住民(特にジュバ市や周辺地域の住民)が、基礎的な職業技能を身につけ、起業・就業につなげることが、南部スーダンの復旧・復興と住民の生計維持・向上に不可欠となっている。

ジュバ市に位置するジュバ職業訓練センター(Juba Multi-Service Training Center: ジュバMTC)は、内戦が激化する以前には南部スーダンにおける職業訓練の中核機関として、8分野の正規訓練コースを行っていた(基礎教育8年間の修了者または中等教育中途退学者を対象とし、半年間の基礎コースと半年間の応用コースで計1年コース)。その本来の機能が回復するよう、訓練実施・管理能力の向上が急務である。一方、復興事業に資する基礎的スキルを身につけた人材の育成など、短期的な訓練ニーズへの対応も必要とされている。以上を踏まえ、スーダン政府より、ジュバMTCを中心とし、ジュバMTCの訓練実施能力の改善・強化および基礎的スキル訓練の実施を目的とした技術協力プロジェクトの要請があった。

JICAは、南部スーダン支援事業が平和構築支援であり、迅速な実施が求められることから、ファスト・トラック対象事業として認定しており、本プロジェクト対象事業の一つとなっている。

### 1-2 調査の目的

- (1) 本プロジェクトの速やかな立ち上げのため、先方関係者とプロジェクトの概要を決定し、討議事録(Record of Discussion: R/D)を締結する。
- (2) 先行の緊急開発調査「ジュバ市内・近郊地域緊急生活基盤整備計画」における基礎的スキル訓練活動から本プロジェクトへの円滑な業務移行体制を関係者と協議する。
- (3) 他の開発アクターが行う復興支援事業や職業訓練分野の支援活動に関する現況の情報収集を行い、連携可能性について協議する。

---

<sup>1</sup> 内容としては、基礎的サービス・住民生計維持分野における能力向上、南部主要都市機能の整備となっており、本件は前者に位置付けられる。

<sup>2</sup> Western Bahar al Ghazal 州、Northern Bahar al Ghazal 州、Unity 州、Upper Nile 州、Jonglei 州、Eastern Equatoria 州、Central Equatoria 州、Western Equatoria 州、Lakes 州、Warrap 州

(4) 本プロジェクトを業務実施契約にて実施するための情報収集を行う。

### 1-3 調査結果（合意内容と協議概要）

事前調査団は6月15日、ジュバにて南部スーダン政府の労働・人事・人的資源開発省と本プロジェクトの開始に関するR/Dを締結した。南部スーダン政府との合意内容、協議概要は次のとおり。

#### (1) 受益者

復旧・復興を担うために訓練を必要としている若年層（無技能者、社会的弱者、失業者、帰還民、国内避難民、他ドナー等からの紹介を受けた訓練受講者など）

#### (2) 拠点・対象地域

- ① 主な拠点： ジュバ職業訓練センター（ジュバMTC）
- ② 対象地域： ジュバを重点対象としつつ、TOT（指導者研修）などを通じ、可能な範囲でジュバ以外の南部地域への裨益を目指す。

#### (3) 協力の枠組み（3つのアプローチ）

- ① ジュバMTCにおける職業訓練能力を強化する。
- ② 緊急復旧・復興ニーズに応えるべくNGO等と協働して基礎的技能訓練を実施する。
- ③ 訓練や就労機会に関する情報の集積と活用を促進するための組織として仮称「技能・職業訓練情報センターResource & Information Center」をジュバMTC内に設置する。

#### (4) 実施スケジュール

2006年9月1日から3年間

#### (5) 特記事項

- ① 本プロジェクトの実施に当たっては、ドイツ技術協力公社（GTZ）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、NGOなどと密接に連携する。
- ② ジュバMTCにおける職業訓練の科目は、プロジェクト開始後のニーズ調査を踏まえ決定する。
- ③ 基礎的技能訓練は手工具による基礎的なレベルの内容とする。
- ④ ジュバMTCは、（NGO等との連携による）基礎的技能訓練に対する各種の技術支援を試みる。
- ⑤ JICAと南部スーダン政府は、関連する組織から構成される合同調整委員会（Joint Coordinating Committee: JCC）を設立し、少なくとも年1回、同委員会を開催する。

### 1-4 今後の課題、留意点

本件プロジェクトを今後押し進めるに際して特に留意すべき点は以下のとおり。

#### 1-4-1 平和構築や地域の安定化等の視点

##### (1) 実施の迅速性

本件プロジェクトは、南部スーダンにおいて、喫緊の復旧・復興ニーズに応えつつ、同時に、

中長期視点から開発段階への切れ目のない移行に資することを旨とする事業の一環であり、JICA においては、対南部スーダン支援事業全体をファスト・トラック事業として認定している。これにより、本事前調査団は人材プール制度導入後の最初の適用例となり、かつ、案件採択後、R/D 締結までの期間の大幅な短縮を図りつつ、本格的な協力の早期実施を目指しているが、今後も引き続き、迅速かつ機動的な対応が望まれる。7月から緊急開発調査の一環として実施される基礎的スキル訓練と本プロジェクトの「切れ目のない」実施は重要である。また、国内避難民（IDP）や難民の帰還、ウガンダの反政府勢力である神の抵抗軍(Lord's Resistance Army: LRA)等との和平交渉、南部スーダン政府部内の改組、それに応じた開発アクターの動きなど、現地の情勢は刻々と変化しており、9月に予定される本格的な協力の開始までの間にも、JICA が現場の状況をフォローできる体制をとることが望まれる。本格協力段階においても、短期的に目に見える成果の達成と中長期的な開発への貢献の双方に注力する必要がある。

## （２）南北スーダン政府への配慮

本件プロジェクトは、南部スーダン地域の人々を裨益対象とするものであるが、新スーダン体制定着への支援という観点から、北部スーダンを含めた職業訓練能力の向上への支援の配慮も必要である。今後、北部における職業訓練分野に対する我が国の支援事業（当面は研修員の受け入れ）を展開する際は、南北の関係者との慎重な協議を行いつつ、技術的な観点から双方の支援による効果を高めると同時に南北双方の相互理解と信頼醸成に資するためにも、当該事業と本件プロジェクトを効果的に関係づけることの可能性について、前向きに検討する。

## （３）第三国リソースの活用

上記（２）に加え、ウガンダ、ケニア、エジプト等のスーダン周辺諸国で、職業訓練・人材育成の分野で既に日本が長年の協力実績を有していることを踏まえ、これらの協力の成果を積極的に活用し、当該分野における域内各国関係者の交流の促進に資することを視野に入れ、本件協力を進めていく。

### 1-4-2 GTZ、UNHCR 等との密接な連携

（１）GTZ は、UNHCR と帰還民の帰還・再定着に関するパートナーシップ協定を締結している。

この一環で、ジュバ MTC の改修および緊急ニーズに対応した基礎的スキル訓練サービスの提供を予定している。また、専門家派遣を専門とする独自の援助機関である DED は、ジュバ MTC に主に組織管理・訓練マネジメントを担当する専門家の派遣を検討している。職業訓練分野において日独は多くの知見を蓄積しており、周辺国その他の地域における双方の連携から得られた知見・教訓を生かしつつ、密接な連携を進めていくことが望まれる。ちなみに、本件プロジェクトは、2005年4月、ベルリンにおける GTZ-JICA ハイレベル協議を経て、連携の重点対象国となったスーダンでの最初の本格的な協力事業となる。

(2) UNHCR は、難民支援に加え、南部地域（少なくともエクアトリア 3 州とブルーナイル地域）における IDP 支援のリード・エージェンシーとして南部スーダン政府から認知されているが、南部スーダン地域全住民の 20～50%程度が IDP である現状を踏まえ、地域住民のニーズの把握、訓練対象の選定、指導員の育成、再定着事業への技能労働者の派遣などに関して、UNHCR との密接な連携は不可欠である。今後、UNHCR が把握する安全情報の提供ネットワークに JICA 関係者も参加する必要があるが、UNHCR 関係者の快諾を得たが、援助要員の安全確保の観点からも、UNHCR との関係は重要である。ちなみに、本件プロジェクトは、2005 年 9 月、UNHCR-JICA ハイレベル協議において、両機関のフィールドにおける連携の重点対象候補となったスーダンでの最初の本格的な協力事業であり、UNHCR と JICA の双方からの出向者が本調査団に参加し、重要な役割を果たした。

(3) 世界食糧計画（WFP）は、南部地域において、従来の緊急食糧援助に加え、道路の整備（総延長 3000 キロ）、訓練や教育へのインセンティブとしての食糧提供など、開発段階の事業も多角的に展開している。今般の協議において、WFP は JICA との連携に関して積極的な姿勢を示しており、本件プロジェクトの効果的・効率的な実施の観点からも、WFP の Food for Training スキームを活用した基礎的技能訓練サービスの提供など、具体的な検討を進めることが望まれる。

(4) このほか、日本が UNICEF を通じ支援している小学校建設事業（本件プロジェクトで訓練された人材の同事業への提供等）、ILO の職業訓練や起業家育成に関する知見の活用、世銀が管理・支援するマルチ・ドナー信託基金（Multi-Donor Trust Fund：MDTF）の職業訓練分野への配分、などとの連携を引き続き追求していくことが重要である。

#### 1-4-3 ジュバにおける体制と後方支援体制強化の必要性

上述の複雑多岐にわたる課題に対応しつつ安全に事業を進めるためには、これに対応する人材の早期かつ継続的な配置が強く望まれる。特に、未だ治安情勢が安定しない現況を踏まえ、国連の治安関係者などと密接に連携しつつ、状況の変化に対応できる能力の高い人材の配置が必要である。また、今般、ハルツームからの援助調整専門家や JICA 東南部アフリカ地域支援事務所からナショナルスタッフの参加が得られたが、今後も、近く開設される JICA スーダン・フィールド・オフィス（在ハルツーム）及び JICA 東南部アフリカ地域支援事務所における後方支援体制を継続・強化していくことが必要である。

#### 1-5 調査団概要（日程、調査団構成、主要面談者）

##### 1-5-1 調査日程

	日付	内容	滞在地
1	6/9 (Fri)	Haneda(20:40)→JL1319→Kansai Int'l Airport(21:55) Kansai(23:15)→JL5099→Dubai(05:00)	—
2	6/10 (Sat)	Dubai(14:40)→EK733→Khartoum(14:40)	Khartoum

3	6/11 (Sun)	Courtesy Call to EOJ, explanation on the Project Courtesy Call to Ministry of International Cooperation, Visit and Discussion with UNHCR Visit and Discussion with WFP	Khartoum
4	6/12 (Mon)	Khartoum→WFP Flight→Juba Site visit of Juba Multi-service Training Center (Juba MTC)	Juba
5	6/13 (Tue)	Discussion with Ministry of Finances, Public Service and Labor on the implementation of the Project Site visit and discussion at Juba MTC	Juba
6	6/14 (Wed)	Discussion at Juba MTC Visit and discussion with World Bank (on MDTF) Visit and discussion with UNHCR Visit and discussion with GTZ	Juba
7	6/15 (Thu)	Discussion with Ministry of Public Service and Labor on R/D M/M Visit and discussion with UNICEF Discussion with Ministry of Public Service and Labor and GTZ Visit and discussion with WFP Signing of R/D, M/M at Ministry of Public Service and Labor	Juba
8	6/16 (Fri)	Meeting with NGOs Discussion at Juba MTC and GTZ	Juba
9	6/17 (Sat)	<Toda, Tecla> Juba(13:30) →UNMIS flight→Khartoum <Tanaka, Sugiyama, Sasaki> Internal meeting Visit and discussion with UNICEF Visit and interview small shop owners	Khartoum Juba
10	6/18 (Sun)	<Toda, Tecla> Report to EOJ Visit and discussion at UNHCR < Tanaka, Sugiyama, Sasaki > Visit of workshops of informal sector artisan Internal meeting	Khartoum Juba
11	6/19 (Mon)	<Toda> Visit and Discussion with Supreme Council of Vocational Training and Apprenticeship Leave Khartoum(19:20) EK734 <Tecla> Khartoum→WFP Flight→Juba < Tanaka, Sugiyama, Sasaki, Tecla> Visit and discussion with UNHCR Visit UNDP Visit Juba MTC	Air Juba
12	6/20 (Tue)	< Tanaka, Sugiyama, Sasaki, Tecla> Visit and discussion with EU Visit and discussion at Ministry of Labor, Public Service and Human Resource Development Visit Ministry of Education Visit ILO, WFP Visit and discussion at Juba Labor office Meeting with a NGO	Juba
13	6/21 (Wed)	< Tanaka, Sugiyama, Sasaki, Tecla> Visit and discussion at Juba MTC Visit and discussion at Ministry of Labor, Public Service and Human Resource Development on A1 and A23 form Visit and discussion at GTZ	Juba



		Meeting with NGOs	
14	6/22 (Thu)	<Tanaka> Juba(15:30) →WFP flight→Khartoum(19:30) <Sugiyama, Sasaki, Tecla> Visit and discussion at WB Visit and discussion at UNICEF	Khartoum Juba
15	6/23 (Fri)	<Tanaka> Leave Khartoum(19:20) EK734 <Sugiyama, Sasaki, Tecla> Vist and interview small shop owners	Air Juba
16	6/24 (Sat)	<Sugiyama, Sasaki, Tecla> Preparation of a report	Juba
17	6/25 (Sun)	<Sugiyama, Sasaki, Tecla> Visit and discussion at DED Preparation of a report	Juba
18	6/26 (Mon)	<Sugiyama, Sasaki, Tecla> Preparation of a report	Juba
19	6/27 (Tue)	<Sasaki> Juba(16:30) →UNMIS flight→Khartoum(19:30) <Sugiyama, Tecla> Visit and discussion at Ministry of Labor, Public Service and Human Resource Development	Khartoum Juba
20	6/28 (Wed)	<Sasaki> Site visit to Vocational Training Centers in Khartoum <Sugiyama> Juba(16:30) →UNMIS flight→Khartoum(19:30)	Khartoum
21	6/29 (Thu)	<Sugiyama, Sasaki> Site visit to Vocational Training Centers in Khartoum	Khartoum
22	6/30 (Fri)	<Sugiyama, Sasaki> Leave Khartoum(19:20) EK734 <Tecla> Juba→Nairobi	Air
23	7/1 (Sat)	<Sugiyama, Sasaki> Arrive to Haneda (19:55)	

### 1-5-2 調査団構成

団長／総括	戸田 隆夫	JICA 人間開発部第2グループ長
協力企画	田中 香織	JICA 人間開発部第2グループ技術教育チーム
職業訓練計画	佐々木 修	コンサルタント
基礎的技能訓練	杉山 恭一	コンサルタント
平和構築	Tecla Wanjela	JICA 東南部アフリカ地域支援事務所

### 1-5-3 主要面談者

本事前調査における主な面談者は以下のとおり。

<南部スーダン政府>

- (1) 南部スーダン政府財務経済計画省 : Ministry of Finance and Economic Planning, Government of Southern Sudan  
Mr. Maxwell M. Loboka, Planning officer
- (2) 南部スーダン政府労働・人事・人的資源開発省 : Ministry of Labour, Public Service & Human Resource Development, Government of Southern Sudan  
Mr. David Deng Athorber, Minister  
Mr. James Tipo Akol, Acting Undersecretary  
Mr. Nyengwi Livio Fulli, Acting Director General, Directorate of Labour,
- (3) ジュバ職業訓練センター : Juba MTC (Multi-Service Training Center)  
Mr. Ohide T. Kullo, Director

<スーダン統一政府>

- (4) スーダン統一政府国際協力省 : MIC (Ministry of International Cooperation)  
Mr. El Fatick Sidiq, Under Secretary
- (5) スーダン統一政府労働公共サービス人材育成省職業訓練局 : Ministry of Labor, Public Service and Human Resource Development Supreme Council for Vocational Training & Apprenticeship  
Mr. Mohammed Ahmed Rasmi, Secretary General  
Hayder Elsheikh, Director General / Planning & Development
- (6) ハルツーム 2 職業訓練センター : Khartoum 2 Vocational Training Center  
Mr. Hussen Balla, Director

<国際機関と二国間援助機関>

- (7) 国連難民高等弁務官事務所 : UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees)  
Mr. Bhairaja Panday, Operations Manager, South Sudan  
Ms. Menbere Dawit, Education Officer (Roving), UNHCR South Sudan  
Mr. Kalunga Lutato, Representative, Khartoum office
- (8) 国連人道問題調整事務所スーダン : UNOCHA (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs for Sudan)  
Mr. Jerry Engman, Information Management Officer
- (9) 国際連合児童基金 : UNICEF (United Nations Children's Fund)  
Ms. Yuki Suehiro, Assistant Project Officer to the Director, Southern Sudan
- (10) 世界食糧計画 : WFP (United Nations World Food Program)  
Mr. Oshidari, Representative of Khartoum Office  
Ms. Etsuko Yamaguchi, Donor Relations Officer & Special Assistant to the Coordinator World Food Program, Southern Sudan
- (11) 国際労働機関 : ILO (International Labour Organization)

Mr.Stephen Muthua, Technical Adviser

(1 2) 世界銀行 南部スーダン・マルチ・ドナー信託資金事務所技術局：The World Bank, Multi Donor Trust Fund for Southern Sudan (MDTF-SS) Office of the Technical Secretariat

Mr.Waheed Lor-Mehdiabadi, Senior Operations Officer

Ms.Shamima Khan, Manager, MDTF-Southern Sudan,

(1 3) ドイツ技術協力公社：GTZ(Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit GmbH)

Filliberto Gabresi Programme Manager, GTZ

Mr.Sam Somah, Senior Reintegration Officer

(1 4) ヨーロッパ連合：EU(European Union)

Ms.Emily Oldmeadow, Souther Sudan Programme manager

<NGO>

(1 5) ADRA(Adventist development Relief Agency)

Mr.Malcolm REA, Returnee Programs Director

(1 6) SFM(Swedish Free Mission)

Mr.Adam Taban, Programme Manager

(1 7) ACORD

Ms.Norma Mundra Fodue, ProgrammeManager, Southern Sudan

<日本大使館>

(1 8) 日本大使館：Embassy of Japan in Sudan

山崎 祐輔 参事官

Mr.Naohiro Hayakawa, First secretary (Development)

Mr.Yoichiro Toda, Attache

## 第2章 スーダンにおける基礎的技能・職業訓練の状況

### 2-1 職業訓練行政組織と技能資格

#### 2-1-1 北部スーダン

##### (1) 労働公共サービス人材育成省

北部スーダンでは労働公共サービス人材育成省(Ministry of Labor, Public Service and Human Resource Development)の職業訓練最高評議会(Supreme Council for Vocational Training & Apprenticeship)が管轄している。同評議会の組織図を以下に示す(図2-1参照)。

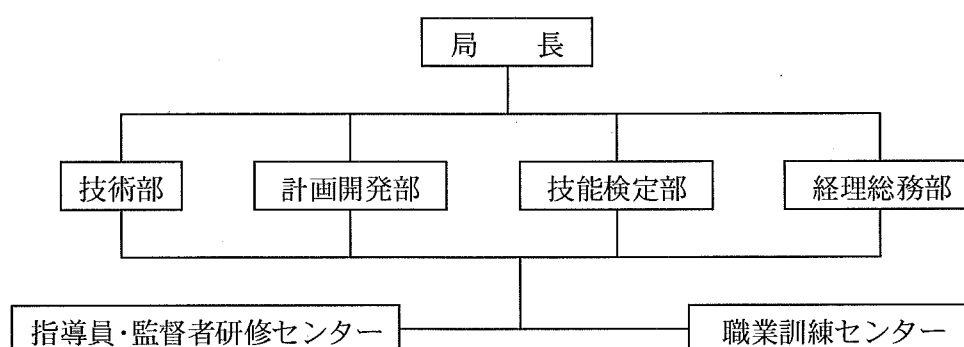


図2.1 労働公共サービス人材育成省職業訓練最高評議会の組織図(内部資料より編纂)

計画開発部は、訓練カリキュラム開発や調査統計、新プロジェクト、指導員養成、ジェンダー開発の分野を所管し、それらの訓練に直結した職務を行っている。

技能検定部は、北部スーダンの職業技能検定基準の体系的な基準作成と技能検定の実施を所管している。

##### (2) 技能資格

北部スーダンの技能資格は、1970年代にILOの援助を受けて導入され現在に至っている。

技能資格は職業技能検定基準(技能レベル)として実施され、職業訓練と密接に関連すると共にすべての労働者にその考査の機会を与えるものである。この技能レベルは7段階(グレード)からなり、単純労働グレード1から高度な職務を要求されるグレード5までは技能者向けで、グレード6と7は監督者向けとなっている。

また、受験資格についても規定があり、特に職業訓練センターで行われる養成訓練の内容は技能検定と関連したものとなっており、養成訓練2年終了時にはグレード4の試験があり、その後の1年間の企業実習終了後にはグレード5の試験が行われる。

グレード1と2の資格取得には検定試験は課せられず職業経験や学歴などで決定されるが、グレード

3からは実技試験と口答試験、筆記試験が課せられその合計点が基準を満たすと合格となる。例としてグレード4では60%、グレード5では65%が合格基準である。

なお、監督者向けのグレード6は作業の管理運営が出来ることが要求され、グレード7については作業全体の管理運営はもとより人事管理や安全管理の能力が要求される。

## 2-1-2 南部スーダン

### (1) 労働人事人的資源開発省

南部スーダンで職業訓練行政を行っている労働人事人的資源開発省 (Ministry of Labor ,Public Service and Human Resource Development) の組織図を以下に示す (図 2-2 参照)。巻末に南部スーダン政府全体の組織図 (付属資料 4) を添付。

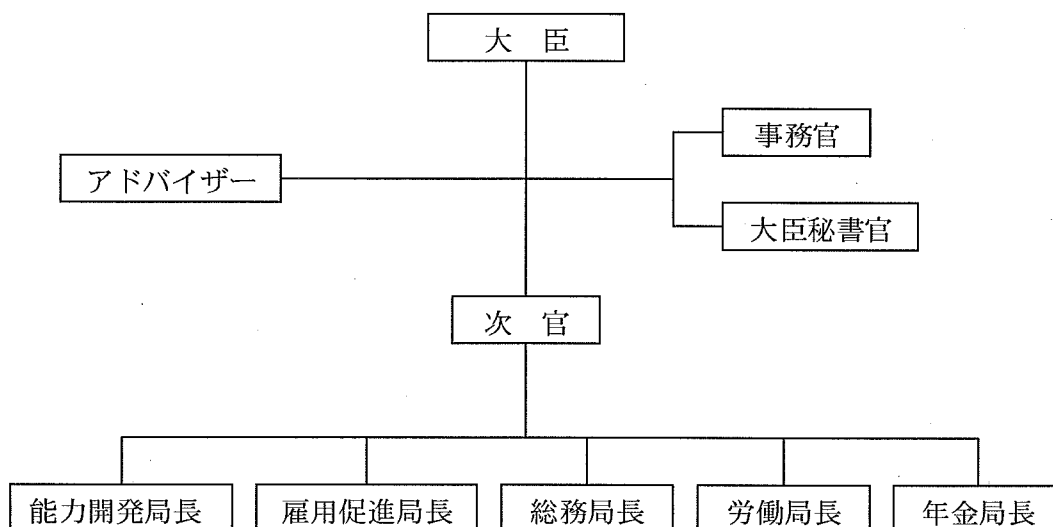


図 2.2 南部スーダン労働人事人的資源開発省の組織図 (内部資料より編纂)

職業能力開発の体系や技能レベルは、能力開発局 (Department of Capacity Building Support Unit) が行うこととなっているが、新政府が発足して間もないことから現在は省内のスタッフへの能力開発に重点を置いている。このため同局では、NGO (Skills for Southern Sudan) に総務管理、会計管理、行政管理、IT 講習などの訓練プログラム開発を委託し、省内スタッフの訓練を行うこととし、2006年6月には IT 講習 (コンピューター基礎操作) を実施している。実施中の計画に基づき、これら訓練を地方の州へ波及させ、さらに一般向けの訓練へとつなげるプログラムを開発する予定である。

職業訓練センターの統括管理は労働局 (Department of Labor) が行っており、今回の協力対象であるジュバ MTC のほか、マラカル職業訓練センター (Malakal Vocational Training Center) とワウ職業訓練センター (Wau Vocational Training Center)、アガニー女性訓練センター (Agany Women's Training Center) の4センターがその対象となっている。

ジュバ MTC 以外の訓練センターの特徴は以下のとおりである。

- ①マラカル職業訓練センター：農業機械整備科 (Agro-mechanic course) が設置されている。
- ②ワウ職業訓練センター：自動車整備科 (Auto-Mechanic course) の専門校で、現在は紛争により完全に破壊されているが、以前は 3 年間の養成訓練 (Apprenticeship training) を行っていた。
- ③アガニー女性訓練センター：女性向け職業訓練センター。建物は残っているがスタッフが配属されてはいない様子。

## (2) 技能資格

ジュバ MTC においては、1976 年に ILO モジュール訓練（作業を要素ごとに分け、それらを一つの単位とした訓練）を導入し、現在に至っている。

技能資格は、これまでは北部の技能資格と同じものであり、今後南部独自の技能資格を新たに作るかどうかは未定である。現在ジュバ MTC で行っている 6 カ月訓練では ILO モジュールによるグレード 3 (指示に従い作業が出来るレベル) とグレード 4 (自分で作業が出来て開業が可能なレベル) を実施し、訓練修了においては学科 (40 点) と実技 (60 点) 試験を課し、合計 50 点以上を合格として修了証を交付している。この修了証には上記試験の点数が記載されており、就職の際の技能証明となっている。

### 2-2 ジュバ職業訓練センターの現状

#### 2-2-1 組織

ジュバ職業訓練センター (ジュバ MTC) は、1973 年に設立された。

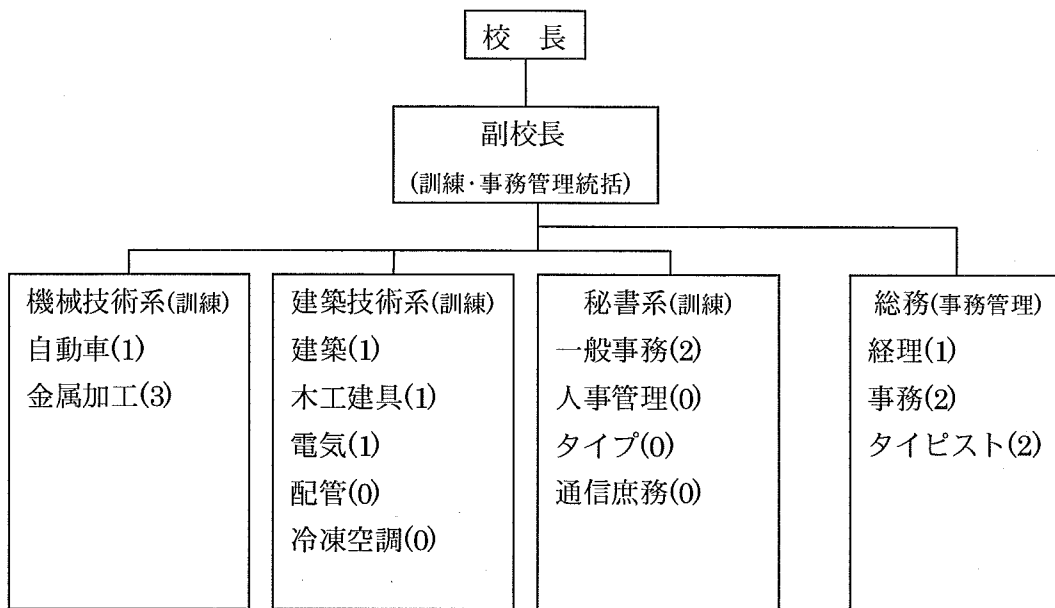
校長はオヒデ・T・クーロ氏 (Mr. Ohide T. Kullo) であり、訓練分野と事務管理を副校長が統括し、指導員 9 人、事務員 5 人が配属されている。当センターの組織図を以下に示す (図 2-3 参照)。

訓練は機械技術系、建築技術系、秘書系の 3 系に分類されている。それぞれの系には専門科ごとに指導員と助手が配置されている。しかし現在は建築系の配管科、冷凍空調科で各 1 人、秘書系では人事管理、タイプ、通信庶務を担当する指導員が欠員しており、校長や副校長も秘書系の授業の一部を担当している。

事務管理を担当する総務課には 5 人配属されており、人数的には十分であるが、新たな経理や総務管理のためコンピューター操作などの研修が必要とのことである。

1991 年から現在まで内戦の混乱で正規の訓練は実施していない。現在実施している主な訓練業務は、小学校卒業者 (8 年生卒業) を対象とした自動車科、金属加工科、木工建具科、建築科の 6 カ月訓練 (月 5,000 ディナールの授業料を徴収、調査時点での邦貨 1 円≒2 ディナール)、在職者を対象とした自動車科の訓練、企業への金属加工機械の設備貸与を行っている。

なお、2006 年 3 月、ドイツ技術協力公社 (Deutsche Gesellschaft für Zusammenarbeit : German Agency for Technical Cooperation, GTZ) は南部スーダン労働人事人的資源開発省にジュバ MTC の施設・機材の現状について改善計画書を提出し、同計画書に基づき 6 月 27 日から改修を開始した (詳細は 2-2-5 参照)。



資料) ジュバ MTC の内部資料より

注) ( )内数は職員数

図 2.3 ジュバ MTC の組織図

### 2-2-2 人員

指導員は 9 人で平均年齢は 52.5 歳と高齢化が進んでおり、欠員の補充も含めて各科に 2 人ずつの追加配置を労働省に申請済みである。しかし、労働省からの承認がないため増員の見通しはたっていない。各科の指導員の経歴を以下に示す(表 2-1 参照)。

表 2.1 ジュバ MTC の指導員経歴

	年齢	担当科	専門分野	学 歴	指導員経験年数
1	60	自動車科	自動車エンジン	工業高校卒	26年
2	59	金属加工科	溶接	高校中退	26年
3	50	金属加工科	溶接	工業高校卒	27年
4	49	金属加工科	機械加工, 板金, 溶接	職業訓練校	26年
5	49	建築科	建築, 施工	職業訓練校	17年
6	52	木工建具科	木工, 建具	工業高校卒	22年
7	52	電気科	電気工学	大学卒	11年
8	42	秘書科	ビジネス事務	大学卒	8年
9	50	秘書科	一般事務	商業高校卒	27年

資料) ヒアリングにより JICA 調査団作成

### 2-2-3 訓練の実施状況

ジュバ MTC の正規訓練は、小学校 (8 年) 卒業者を対象に自動車整備科 (Automotive Section)、金属加工科 (Metal Fabrication Section)、建築科 (Building and Construction Section)、木工建具科 (Carpentry and Joinery Section)、配管科 (Plumbing Section)、電気科 (Electrical Section)、冷凍空調科 (Refrigeration and Air Condition Section)、秘書科 (Secretarial Section) の 8 科で実施されていた。

当時の訓練レベルは基礎技能 (ILO モジュールグレード 3 に相当) と応用的技能 (ILO モジュールグレード 4 に相当) をそれぞれ 6 カ月間訓練し、訓練生が希望すれば更に 1 年間継続して訓練を受けることが可能であった。

秘書科を除いた 7 科の訓練生定員は 16 人で、年 2 回の 6 カ月訓練を実施し、年間訓練生合計数は 224 人であった。なお、秘書科は、訓練定員 25 人で 3 カ月間コースを年 3 回実施し年間 75 人を訓練していた。したがって、ジュバ MTC では年間 299 人を訓練していたことになる。

#### (1) 2005 年の訓練実施状況

2005 年は自動車、金属加工、建築、木工建具の 4 科で 6 カ月訓練を実施した。

訓練には ILO モジュールのシラバスが使用されている。

訓練実施方法を金属加工科の例で説明する。初めの 2 月間はヤスリ仕上げなどの仕上げ加工の訓練を行い、次の 2 月間は電気溶接機での溶接加工の訓練を行っている。最終の 2 月間は金属板の切断、曲げなどの板金と旋盤の機械加工の訓練を行い、金属加工に必要な基礎的技能と知識を付与している。

また、自動車科の例では、初めの 2 月間でヤスリ仕上げなどの仕上げ加工、電気溶接機での溶接加工、金属板の切断、曲げなどの板金と旋盤の機械加工の訓練をすべて行い、その後 4 月間は自動車整備の訓練を実施し、自動車整備工に必要な基礎的技能と知識を付与している。

#### (2) 訓練指導の現状

教科は上記 ILO モジュールのシラバスに従って進められており、訓練時間の配分は全コースともに、学科が 4 割、実技が 6 割を占めている。また、基本的に午前学科、午後実習を実施している。

実際の訓練指導の問題点としては、テキスト等の教材が極端に不足していることが挙げられる。そのため、指導員が個人的に所有するテキストの内容と指導員自身の経験や知識を板書し、それを訓練生が書き写すといった方法で進められている。

一方、実技は使用できる機械が訓練生 16 人に対して 1~2 台しかない。適正台数に対して 3~5 台が不足しているため、1 人が指導を受けている時間は、他の訓練生は見学するしかない状況である。

また、訓練用材料が不足し補充されないことがあるため、訓練そのものが実施できない場合もある。例えば、ガス溶接作業に使用するアセチレンガスや酸素はこの 20 年間補充されておらず、空のボンベが整然と立てかけられていた。

### 2-2-4 訓練対象者

6 カ月訓練の対象者は初等教育 (8 年) を修了した者、または中等教育 (4 年、日本の高校に相当) を中途退学した者となっている。



募集は、募集要項をジュバMTC 構内や労働省へ張り出したり、ラジオなどの媒体を使ったりして行っている。2005年の応募と合格者数を以下に示す（表2.2参照）。

また、在職者の3カ月訓練において8人を訓練した。

表2.2 ジュバMTC の応募者数と合格者数（2005年）

応募者数		合格者数	
機械技術系	32	自動車科	16
		金属加工科	16
建築技術系	32	木工建具科	16
		建築科	9
合計	64	合計	57

資料) ヒアリングにより JICA 調査団作成

#### 2-2-5 施設設備

ジュバMTCの施設修繕費や機材購入費などの経常経費はまったく支給されていない。

南スーダン政府の労働省に申請しているが、予算が承認されていない（2006年予算は政府全体として未成立である）。ジュバMTCの変電機(transformer)は故障しており、各建物には通電していない。電力公社には通報済みであるが、開通するには今後も時間がかかる見通しである。

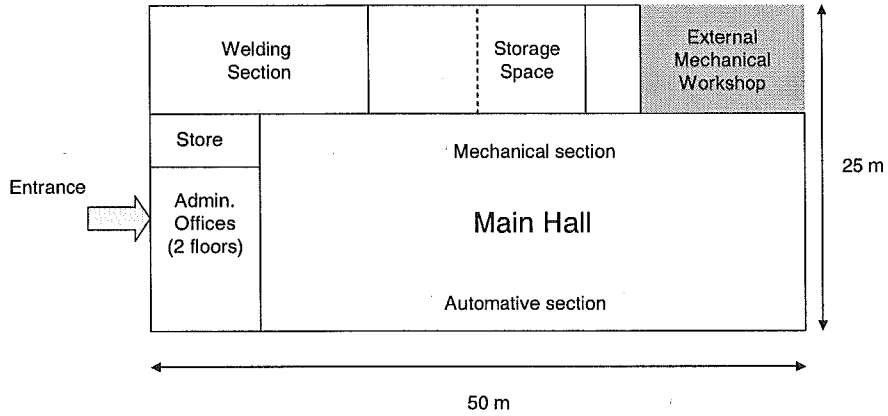
ジュバMTCの敷地は広大(約150,000m<sup>2</sup>)で入り口は2カ所あり、正門から入ると校長宿舍や職員宿舍、教室棟と本部棟と続き反対側には倉庫と発電機室を挟んで機械技術実習場と建築技術実習場が配置されている。もう一方の入り口は住居と隣接しており、フェンスはあるが入り口が開放されているためIDPの進入と占拠を容易にしており、敷地全体を囲う塀が必要である。

管理棟は現在運輸省(Ministry of Transport)によって内外を改修中であり、教室棟は2棟あるが、現在NGOによって診療所が開設されており、訓練再開を念頭に診療所の移動について省庁間及びジュバMTCとの話し合いがなされている。

水道管は校長宿舍までは敷設されているが、訓練施設には至っていない。2006年中には、GTZによって水道配管を含めた給水設備の改修が予定されている。

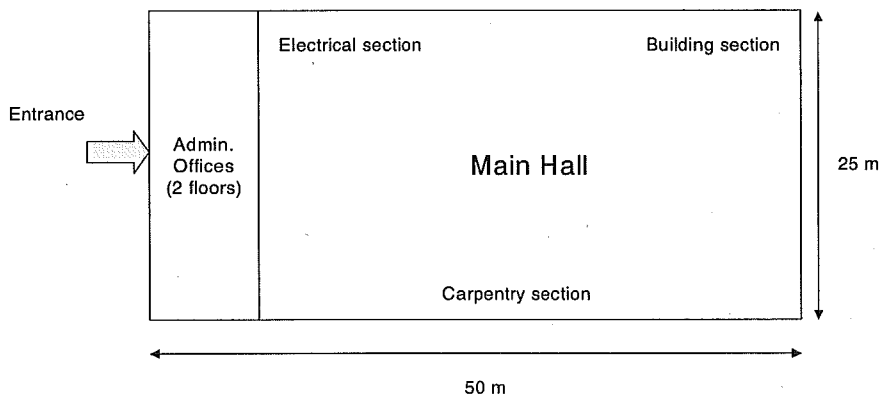
実習場は機械系と建築系の2棟がある。いずれも25m×50mの十分な広さがあり、H型鋼鉄骨造のため天井高も十分ある大空間である。2006年6月から、GTZが行う屋根や床などの改修によって、良好な実技訓練施設となると予測される。

以下に、機械技術系と建築技術系のそれぞれの実習場の平面図を示す(図2-4と2-5参照)。



資料) GTZ の Assessment of the Juba Multi Vocational Training Centre Equipments & Infrastructures

図 2.4 機械技術系実習場の平面図



資料) GTZ の Assessment of the Juba Multi Vocational Training Centre Equipments & Infrastructures

図 2.5 建築技術系実習場の平面図

### 2-2-6 機材

各科の実習場にある機材は 1970 年代のもので、例えばサイドグラインダーは 1984 年から、ボール盤は 1986 年から故障で使用していない。他の機械も部品などの入手が困難であったり、機械のメンテナンスが不備だったりして稼動しないものがほとんどである。これら機材についても GTZ が修理または廃棄処分を行うこととなっている。

なお、本事前調査時に各科の担当指導員立ち会いのもと補修が必要なく稼動すると確認された機材は、以下のとおりである。

#### ①金属加工用機械

- ・パイプベンダー (油圧シリンダー部稼動、曲げ工具なし)
- ・サークルシャー
- ・卓上ボール盤
- ・万能折り曲げ機
- ・直立ボール盤
- ・形削り盤
- ・3本ロール機
- ・旋盤 (2台)
- ・レバーシャー
- ・溶接機 (3台)

#### ②自動車整備用機械

- ・ライトフォーカステスタ
- ・タイヤ交換機

#### ③木工用機械

- ・自動丸鋸盤 (丸鋸なし)
- ・自動かんな盤
- ・帯鋸盤 (帯鋸なし)

#### ④電気用機械

- ・折り曲げ機
- ・両頭グラインダー

### 2-3 ジュバにおける基礎的技能訓練の現況

#### 2-3-1 南部スーダンの復興に携わる機関

国連人道問題調整事務所 (United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: UNOCHA) の南部スーダン・情報管理ユニット (Information Management Unit/South Sudan Office) は、南部スーダンの復興支援事業に携わっている国連機関と NGO の一覧 (Organization Activities in Southern Sudan. Southern Sudan 3W-Who is doing What Where. February 2006) を作成している。同一覧は、州別郡別セクター別に活動している機関 (国連機関、国際・国内 NGO、南部スーダン政府機関、コミュニティベース組織) を示している。掲載機関は 155 団体 (国連機関は 14 団体、南部スーダン政府機関は 3 団体、NGO とコミュニティベース組織は 138 団体) を数え、教育と職業訓練、食糧援助、食糧の安全保障と生計、ガバナンスと法律、保健、地雷対策、調整業務、栄養、水と衛生、人権、その他横断的分野 (ジェンダー、HIV/AIDS、キャパシティビルディング、環境) で復興支援活動を行っている。全体的に、人道支援・救援活動を行っている NGO が多く、復旧・復興や開発、特に職業訓練を活動に含めている NGO の数は少ない。Central Equatoria 州ジュバ郡の教育・職業訓練分野で活動している NGO として、ADRA (Adventist Development and Relief Agency)、ICRC (International Committee of the Red Cross)、IRWW (Islamic relief world wide)、OXFAM (Oxford Committee For Famine

Relief – Great Britain)、Sudan Aid、SCC (Sudan Council of Churches) が掲載されている。このうち、ICRC は戦傷者リハビリや職業訓練、SCC は学校教員研修などを行っている。

南部スーダン労働人事人的資源開発省の労働局長代理によると、Equatoria<sup>3</sup> 州で訓練実績のある NGO として、ACORD (Agency for Co-operation and Research in Development)、ACOMPLISH (Action Committee to Promote Local Initiative and Self-Help)、SRCS (Sudan Red Crescent Society) および War Child を掲げた。ACORD はコミュニティベースの組織化・財務支援・教育、ACOMPLISH は農村部での家畜の育成や病気予防、SRCS は医療補助従事者の基礎技術、War Child は戦争孤児のトラウマのリハビリ分野で訓練実績がある。さらに、公務員研修については Skills for Southern Sudan が実績を持っており、調査中には公務員のコンピューター操作訓練を実施していた。

なお、南部スーダンで活動する NGO は南スーダン救援再建委員会 (Southern Sudan Relief and Rehabilitation Committee: SSRRC) に登録することとなっているが、調査期間中に登録 NGO の情報を得ることは出来なかった。

### 2-3-2 NGO に対する基礎的技能訓練に関する調査

多くの NGO がジュバ以外の地域で活動し、訓練プログラムも少ない状況で、ジュバに事務所があり基礎的技能訓練の実績がある ADRA、SFM (Swedish Free Mission)、ACORD、Skills for Southern Sudan の NGO<sup>4</sup> 団体に対し基礎的技能訓練について質問票調査を行った (表 2.3 参照)。このうち、ADRA と SFM の 2 団体は、JICA の緊急開発調査において基礎的技能訓練を実施することが決まっている。ADRA は IDP の帰還・再定住における保健と農業分野の訓練実績が多く、SFM はキャパシティビルディングを得意とする一方、溶接・金属加工の技能訓練も行っている。ACORD は大工・洋服仕立て・石板製造者との協力関係を活用して職業訓練を行っており、Skills for Southern Sudan は前述の公務員研修のほか、女性のリーダーシップ育成なども行っている。

#### (1) 訓練実績

質問票回答によると、大工工事や溶接作業の基礎的技能訓練対象者は帰還者、IDP や難民受け入れのコミュニティの人が主であり、1 コース当たりの訓練生数は 15 人である。訓練生募集は、広告募集とともに地元コミュニティとの会議を通じて行っている。訓練内容を把握するためにコミュニティに対するニーズ調査または労働事務所へのヒアリングなどを行い、現地の要求に応える内容の訓練を行うようにしている。訓練生の修了は、出席日数とテストで判定される。訓練生への報奨として、食事の提供や工具の提供を行っている。訓練生を修了させるポイントとして、効果的な訓練を行うことが重要である一方、訓練生に訓練条件を十分納得してもらい訓練を自主的に持続させることも指摘されている。なお、ジュバで訓練を計画・実施する際の留意点として、訓練期間中の訓練生の収入減への対応や、コースを修了する意欲のある訓練生の選定、調達面に強い訓練実施機関の選定、経験のある指導員の確保、が重要であると指摘されている。

#### (2) 訓練スタッフ・施設・機材

南部スーダンでは、訓練が指導できる人材が不足している。特定分野の訓練を継続的に実施してい

るいくつかの NGO は、訓練指導員をスタッフとして抱えている場合もあるが、ほとんどの NGO は訓練指導員を内部に保有しておらず、事業として訓練を実施することになった場合、外部から訓練指導員をリクルートしてチームを編成するのが一般的である。

訓練施設についても、NGO が自らの敷地内に訓練に適したワークショップ施設を保有している場合はそこで訓練を行うが、通常は、政府や企業が訓練期間中施設を賃貸する。また、ほとんどの NGO は OHP などの視聴覚機材がある程度で、訓練用に活用できる機材は所有していない。このため、訓練機材の調達が必要となるが、調達先はハルツームやケニアのナイロビなどが一般的で、調達には長時間を要するため訓練開始時期が遅延することも想定する必要がある。

### (3) JICA による基礎的技能訓練への参加意欲

JICA が予定している基礎的技能訓練への参加意欲は 4 団体とも高い。訓練内容については、復興事業の技能者不足から電気・給排水衛生設備を含む建設関係コースが 3 団体から提案され、コンピューターや簿記のような事務系サービスの需要も提案されている。1 コース当たりの訓練生数は、訓練内容によっても異なるが、15～30 人が適切な訓練規模と考えられている。訓練実施に必要な施設・機材は、開催地（作業場またはホール）、コンピューター、視聴覚機材、訓練用機材・材料、訓練マニュアル、発電機、車両などが該当する。なお、NGO が暫定的に提示した訓練プログラムのコスト見積には、訓練生の食費が含まれているほか、訓練生への機会費用の応分負担としてインセンティブの支払いが不可欠という回答が目立つ。

表 2.3 NGO の基礎的的技能訓練に係る調査結果 (1/6)

NGO名	ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan	
<b>1. 訓練経験</b>					
1.1 a)	ジュバでの最初の訓練活動開始時期	1979年	2002年	無回答	2006年4月
b)	スーダンでの最初の訓練開始時期	1979年	2000年	1999年	1997年
1.2	NGO設立後最初に実施した訓練時期	1979年	2000年にハルトームで。	1976年	1997年
1.3 a)	得意な訓練分野	保健、農業、衛生	キャパシティビルディング；開発調査、収入確保の技能	職業訓練	キャパシティビルディング、人材活用、ガバナンス、ジェンダー主流
b)	得意な訓練分野の理由と実績	スーダンでは長年、保健および農業の訓練を実施してきている。	コンテクストよりプロセス（方法、過程）を取り扱う。年間15コースを実施。	Amadi Rural Development Institute、訓練技能コミュニティ開発担当者、村落開発ワーカー、大工、洋服仕立、ハンディクラフト、石板製造と協力関係にあり、ジュバMTCの設立にも協力した。	南スーダン政府、NGO、地域コミュニティなどとの良好な効果的なネットワークがある。
c)	訓練結果	全て実施した訓練の成功レベルは高い。	非常に奨励されている	就職や開業した人がいる。	174人の専門職の就職、191人の州政府上級行政職員の管理訓練の実施、393人の女性にリーダーシップの訓練、93人にリーダーシップマネジメントに関する指導員訓練など。
<b>2 訓練プログラ実績(ジュバ市)</b>					
2.1 a)	訓練実績数	スーダン全体で250プログラム	2005年に1件	7件	5件
b)	訓練名称	助産術、医療補助、識字、農業、家族計画、漁業	溶接・金属加工の養成基礎技能	Community leadership training, Community resource mobilization, Income generation and management training, Slab manufacturing and installation, Tailoring, handicrafts, HIV/AIDS counseling, Agricultural extension training	無回答
<b>2.2 代表的訓練プログラム概要</b>					
a)	代表プログラム名	Health Management Program	Apprentice skill	Carpentry	General Administration
b)	ドナー名	USAID, OFDA	UNHCR	Ox-Fam Hong Kong	Dfid (UK)
c)	コスト	総額：US\$5,000、講義：US\$3,000、開催場所代：US\$200、訓練材料費：US\$400、奨励金：US\$400、飲食費：US\$300、輸送費：US\$200、管理費：US\$500	無回答	総額：2,000US\$	2週間の訓練、ホール賃料：1,475US\$、訓練者朝食費：3,601US\$、昼食費：4,590US\$、燃料・交通費：750US\$、管理費：5,100US\$、(総額：14,975US\$)。

表 2.3 NGO の基礎的技能訓練に係る調査結果 (2/6)

NGO名	ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan
d) 訓練期間	3コースを3日間で、6ヶ月実施	6ヶ月実施	3～9ヶ月	2006年4月17日～4月21日、2006年5月17日～6月6日 (2バッチ)
e) 訓練内容	用語の定義の説明・導入	溶接	大工工事全般 (木工)	公務員研修、一般管理研修、事務実技
f) 総訓練生数	多数	15人	15人	102人 (2バッチ)
g) コース別訓練生数	5～100人	15人	15人 (内、1人女性)	第1グループ (57人)、第2グループ (45人)
h) 訓練対象者	家族から専門家までさまざま	帰還者、ホストコミュニティ	IDP	中級公務員 (グレード5～9) および初級公務員 (グレード10～17)
i) カリキュラム	さまざま	無回答	理論および実践カリキュラム	公務員研修用 (市民の役割と機能。市民の特徴。公的行儀作法、南部政府および公務員の原理) 一般管理研修用 (管理の概念、基本および機能。意思決定と問題解決。作業計画と管理) 事務実技 (事務の特徴、事務の役割と機能、記録管理、調達及び財務規則等)
j) 訓練場所	さまざま	SFM 作業場 (ジュバ)	Lanya Vocational Training Institute (Iuba)	ジュバ大学教室
k) 使用訓練材料	UNICEF所有のものを使用、新しい材料を調達	なし	Accord	配布用ノート、マニュアル・参考資料
2.3 a) どのようにどこで訓練生を募集したか	無回答	広告募集で、ジュバのコミュニティ	各地区のコミュニティのリーダーによって選定、またはIDPキャンプのフォローアップ委員会によって選定	省庁が入選し、労働省が最終整理
b) 訓練生募集期間	無回答	10日間	1週間以内	2週間
c) 訓練生募集のポイント	公的作業、民族の長、新聞、TV、ラジオ	SFMの事務所で募集手続き	キャンプ内の地元コミュニティを通じて、関心度、自立意識、責任感、自分たちの活動の持続性	労働省・関連省庁の選定作業基準に従う。つまり良い連絡と関係
2.4 必要な訓練内容と機関をどのように知りえたか	ニーズ調査、国連年間ニーズアセスメント、コミュニティの要求 訓練期間は契約条件に依る	労働オフィスとの相談で	コミュニティとの会議を通じたコミュニティニーズアセスメント調査。	訓練ニーズアセスメントおよび労働省との打合せ
2.5 適切な訓練を実施するために訓練生の能力を如何に判断するか	関心度	仕事の職種及びテスト	出来栄のモニタリングと審査	識字レベル、公務員等級制度：初級 (10～17)、中級 (5～9)、上級マネージャー (2～4)、トップマネージャー (次官)
2.6 1.2.6 訓練準備・実施のためのコミュニティとの関係	挨拶に行く。信頼されること。	無回答	1987年以來、コミュニティを支援し続けている。	労働省とのパートナーシップ。
2.7 訓練マニュアルの作成	必要に応じて	なし	なし	あり。

表 2.3 NGO の基礎的技能訓練に係る調査結果 (3/6)

NGO名		ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan
2.8	1. 2.8 訓練生のコース修了の判定方法	修了として相応しければ	出席日数およびテスト	コース期間の98%の出席、与えられた作業・学習の達成。	不明
2.9	訓練生を修了させるポイント	評価と現場参加	訓練条件を訓練生に納得してもらおうこと。	効果的な実践訓練に対する要求される技能の確保	正確な理解、矛盾しないことを教える。
2.1	訓練生への報奨	何もしないこともあるが、通常は、food for training、朝食支給。参加を魅力的なものにするために現金支給。	食事1日1回。できればバス代。	適切な進捗、工具の提供、技能確保後の就業。	朝食・昼食代および訓練報奨金(50US\$)。配布ノート、終了時の証明書の発行。
2.11	a) 若年層に要求される訓練分野	基礎職業訓練。特に、商売に直結する、建設、農業、漁業、配管工、建具、機械工。	基礎技能訓練。	自動車メカニク、配管、電気、パン焼き、レンガづくり、食品加工、船の作成・修理、運転、大工、洋服デザイン仕立、リーダー業務、金属加工(金物屋)	無回答
	b) 5つの重要な優先訓練分野を挙げてください	1. ITおよび通信 2. 財務および会計 3. 配管工 4. 保健衛生 5. 建設	1. 建物建設 2. 自動車メカニク 3. 電気工 4. 大工および建具 5. 配管工	上記の分野である。	1. IT/コンピューター 2. ビジネスマネジメント 3. グッドガバナンス 4. 公務員教育 5. 英語などの言語
2.12	以下の訓練分野の優先順位				
	自動車メカニク	高い	高い	高い	高い
	レンガ積み	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	高い	高い	高い
	壁塗り	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	低い		低い
	大工	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	高い	高い	高い
	電気工事	高い	高い	高い	高い
	配管工事	高い	高い	高い	高い
	家具製造	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	低い	低い	低い
	農業種苗育成	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	低い	低い	高い
	エンジン・メカニク	高い	高い	高い	高い
	金属加工	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	高い	高い	低い
	簿記	2名の記載者が、高い、低いと両方に回答。	低い	低い	高い
	コンピュータ操作	高い	高い	低い	高い
	コンピューターワードウェア修理、ソフトウェアのトラブル解決	高い	高い	低い	高い
	調理	低い	低い	低い	低い
	美容	低い	高い	低い	高い
	洋服仕立て	低い	低い	高い	低い
	食品加工	低い	高い	高い	高い
	TV/ラジオ修理	低い	低い	低い	高い
	携帯電話修理	低い	低い	低い	高い
	地雷除去	特殊技能で、優先順位の回答は無し。	低い	低い	高い
	その他(財務会計)	高い			



表 2.3 NGO の基礎的技能訓練に係る調査結果 (4/6)

NGO名		ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan
	その他(保健)	高い			
	その他(船製作)		高い	高い	
	その他s(運転手)		高い	高い	
	その他(リーダー業務)			高い	
	その他(パン焼き)			高い	
	その他(マイクロファイナンス)				高い
2.13	50人を6ヶ月訓練する場合のコスト。	さまざまな要因(既存保有材料、建物施設、開催場所、訓練生のタイプなど)によって異なる。	さまざまな要因(訓練内容、必要施設など)によって異なる。	無回答	121,900US\$, 朝食・昼食費、文房具、交通費・燃料費、2人の指導員及びコンサルタント、訓練生の報奨金、通信費
2.14	1. 2. 14 ジュバで基礎技能訓練を計画・実施する際の留意点	オポチュニティーコスト(機会コスト): 訓練実施中の収入確保の削減機会。コースを修了したい訓練生の選択。弱い兵站(ロジスティック)による訓練開始の遅れ。経験不足の指導員。	時間マネジメント。施設は紛争で荒れ果てている。初期資金導入。	無回答	無回答
<b>3 訓練スタッフ</b>					
3.1	スタッフ数	400人	採用予定	13人	15人
3.2	職種別スタッフ数	マネージャ・コーディネーター: 40人、財務: 30人、モニタリング・評価: 30人、専門家: 100人、技術者: 100人、ドライバ・ガード・清掃人: 100人	プロジェクトマネージャマネージャー: 1人、ロジスティック・調達: 1人、指導員: 5人、簿記・会計: 1人、ガード: 1人	無回答	マネージャー/プログラムディレクター(1人)、財務管理(1人)、事務助手(2人)、プログラムオフィサー(3人)、運転手(3人)、プロジェクトマネージャー(1人)、プロジェクトオフィサー(1人)、プロジェクト助手(2人)
3.3	指導員の前歴	学校教員、専門家、技術者、マネジメント。ニーズに応じて雇用。	現在はいない。	教員(成人教育)	ジェンダー関係訓練、キャパシティビルディング訓練、州政府訓練、グッドガバナンス訓練の10年以上の経験者
3.4	常時保有の指導員	常時保有はほとんどいない。	現在キャパシティビルディングコースのためファシリテーターを保有。	教員訓練、OJT担当、技能訓練	IT、マネジメント、個人情報データベース、一般管理、マイクロファイナンス、グッドガバナンスおよび公務員教育、ジェンダーなど
3.5 a)	訓練チームを立ち上げる場合の指導員構成	医者、教員、衛生専門家、保健指導員、マネージャー	ファシリテーターと指導員。	教員訓練、IT、コンピュータ、コミュニケーション開発アプローチ、適切な技術	人的資源専門家、マネジメント専門家、グッドガバナンス・公務員教育専門家、ジェンダー専門家

表 2.3 NGO の基礎的技能訓練に係る調査結果 (5/6)

NGO名		ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan
	b) 指導員構成の中で、実際に訓練を実施する人数	追加スタッフはニーズに応じて雇用。	80人訓練の場合。建物、電気工、大工・家具製作、配管工、金属加工	1コースあたりの訓練生数は最低10~15人、最大20~30人。	コース内容、①マイクロファイナンス、②会計、③ビジネスマネジメント、④IT/コンピューター、⑤コンピューターハードウェア、⑥ジェンダー、⑦グッドガバナンス・公務員教育。
<b>4 訓練施設・機材</b>					
4.1	教室・作業場などの施設の保有	さまざまな場所にある。	1教室あり。作業場は野外のスペースだけあり、2000m <sup>2</sup> のシェルターが必要。	ある。	なし。しかし、政府から配分された場所に2教室及び1事務所の建物基礎工事を開始している。
4.2	訓練施設がない場合はどこでどのように調達するか	民間企業や政府の施設を借りる	政府の施設を借りる	Amadi Rural Development Institute, Women self-help organization, Women union, Tottochan center for Trauma にスペースがある。	賃貸する。
4.3	訓練機材の保有状況	コンピューター、AV機材があるが、現在別の訓練プログラムで使用。	UNHCRの溶接器具を借りている。	OHP、デジタルマルチメディアプロジェクター、HIV/AIDSのための訓練ポスター、フリップチャートボード、石板製造キット、パブリックアドレスシステム、小型発電機、スキャナー	LCDプロジェクター、フリップチャートボード、コンピューター、プリンター
4.4	訓練機材ない場合、どこからどのように機材を調達するか	ハルツームまたはジュバで調達するが、通常、調達時間が遅延する。	UNHCRから供給された工具機材でハルツームから調達。	ジュバ、ハルツーム、カンパラおよびナイロビ。	全ての訓練機材、消耗品はケニアのナイロビから調達。
4.5	ジュバの訓練施設はどのようなものがあるか	デジタルプロジェクター、コンピューター、スクリーンを所有しているが、別訓練プログラムで使用中有。	ジュバMTCしかない。	Amadi Rural Development Institute, Women self-help organization, Women union, Tottochan center for Trauma の施設、または、国連機関の施設を借りる。	賃貸できるのは、ホテルのホール、大学教室、その他ホール。
<b>5 JICAが実施する訓練計画への参加意向</b>					
5.1	JICAが実施予定の基礎的訓練の実施への参加意向	有り。	有り。	有り。	有り。
5.2	どこがJICA訓練の場所としてよい	建物内	農村部	ジュバMTC, totochan	ジュバ市内
5.3 a)	同訓練の場所はどこがよいか	コミュニティに訓練実施を提案し、承諾された場所	Equatorial and Bahr El gazal 州	Central Equatoria/Juba and Western Equatoria Amadi	Juba town およびYei town

表 2.3 NGO の基礎的技術訓練に係る調査結果 (6/6)

NGO名		ADRA	SFM	ACORD	Skills for Southern Sudan
b)	その理由	無回答	住民は技能向き。	これらの地域はAcordのサービスの提供存在が大きく、コミュニティと良好な作業関係があり、インパクトもある。	失業者、技能者不足
5.4	1コースあたりの訓練生数	コースの内容による。	15~20人。	15~25人。	25~30人。
5.5	何コースを実施可能か	制限はない	無回答	5コースは可能。	6コースは可能。
5.6 a)	どのようなコースが良いか	建設コース、小売などの商い関連	建設コース	自動車メカニック、配管、電気、パン焼き、レンガづくり、食品加工、船の作成・修理、運転、大工、洋服デザイン仕立、リーダー業務、金属加工（金物屋）	コンピューター、簿記、グッドガバナンス、公務員教育、英語
b)	その理由は	仕事の需要が高い。	市中の現在のリハビリ建設ニーズによる。	機能、求人、自立	コンピュータスキル不足、コンピューターのメンテできる人材不足。
5.7	そのコースのチーム構成	無回答	無回答	訓練コーディネーター、指導員、コミュニティ委員会	ジェンダー、IT/コンピューター、マイクロファイナンス、人的資源データベース、ビジネスマネジメント
5.8	1.5.8 そのコースに必要な施設・機材	開催地、AV器具、コンピューター	無回答	材料、機材、施設、マニュアル	訓練ホール、コンピューター、文房具、発電機、TVとビデオ、オーバーヘッド/LCD プロジェクター、ラジオカセットレコーダー、フリップチャートスタンド、車両
5.9	その訓練プログラムのコスト見積もり	(例) コンピューター基礎導入編（ワードとエクセル） 計画；15人訓練生の8週間プログラム。1週間に3日間の午後に2時間。 コスト ① 開催地；600 ② 講師；5,000 ③ 食事；400 ④ 輸送コスト；400 ⑤ 車両燃費；1,600 ⑥ 管理費；スタッフ事務所コスト；6,500 ⑦ 事務所（賃貸、倉庫）；2,000 ⑧ コンピュータ賃貸；2000 ⑨ 計；18,400US\$	無回答	事例) 2001年9ヶ月の大工コースは6,000US\$ 2004年9ヶ月の大工コースは12,000US\$ 2004年3ヶ月の洋服仕立コースは25,000US\$	2週間訓練の場合のコスト ①朝食30人；30人×3US\$×10日=US\$900 ②昼食30人；30人×4.5US\$×10日=US\$1,350 ③文房具類；30人×12.5US\$=US\$375 ④燃料輸送費；10人×75US\$=US\$750 ⑤指導員；2人×200US\$×14日=US\$5,600 ⑥指導員週間手当て；2人×200US\$×2回=US\$8,000 ⑦通信/調整；500US\$×1=US\$500 ⑧交通費（指導員）；2人×950US\$×1回=US\$1,900 ⑨修了証書；30部×5US\$×1回=US\$150 合計=12,325US\$

資料) JICA調査団質問票調査

## 2-4 北部スーダン（ハルツーム）における職業訓練の現状と課題

北部スーダンの職業訓練最高評議会（Supreme Council for Vocational Training & Apprenticeship）は、ジュバ MTC など南部の職業訓練センターも以前は管轄であったが、現在実質的に管轄している職業訓練施設は、9カ所の職業訓練センターと1カ所の指導員・監督者研修センターである。<sup>3</sup>

ハルツームには5カ所の職業訓練センター（ハルツーム2職業訓練センター、ハルツーム3職業訓練センター、友好職業訓練センター、スーダン韓国職業訓練センター、ハルツーム北センター）と1カ所の指導員・監督者研修センターがある。職業訓練センターの機能と調査中に訪問した3センター（スーダン韓国職業訓練センター、友好職業訓練センター、ハルツーム2職業訓練センター）、指導員・監督者研修センターの現状と課題を以下に述べる。

### 2-4-1 職業訓練センターの4事業

職業訓練センターでは、次の4事業が行われている。

#### ①養成訓練 (Pre-Service Training)

中等教育修了者（4年間、日本の高等学校に相当）を対象とした3年間の訓練である。学科と実技の割合は3対7である。ここでは2年間のセンター内訓練を受けた後に1年間の企業実習（ただし、週1日はセンターでの学科講習）を行っている。

訓練期間中または終了時点で職業技能検定に合格するとグレード4（高度な職務に就くことができ、製品の最終検査等の権限はない）またはグレード5（高度な職務に就くことができ、製品の最終検査等の権限を持つ）の資格が与えられる。

#### ②向上訓練 (In-Service Training)

企業等の就業者を対象とし、技術向上を目的としたコースである。

#### ③短期訓練

中途退学者のための1週間から3カ月間の比較的短く専科的なコースを設定している。

#### ④女性のための訓練

食品、被服、コンピューター、皮革加工などのコースがあり訓練期間は2～6カ月である。

#### ⑤職業技能検定

労働者の技能を公的に承認する制度でグレード1から7までの検定基準に従い専属の部署が検定委員や指導員の協力のもと実施する。

なお、課題としては、職業訓練センターでは企業からの求職受付や就職の斡旋は行っておらず、養成訓練後は、派遣先企業に就職する者もいるが基本的に本人が就職先を探すこととなっている点である。

### 2-4-2 各センターの概要

以下に訪問調査した各センターの概略を示す。

---

<sup>3</sup>北部は南部スーダン政府が管轄するジュバ MTC 等の職業訓練センターも管轄しているという認識を持っている。

### (1) スーダン韓国職業訓練センター (Sudan Korea Vocational Training Center)

1990年に設立され、1996年から韓国の援助を受け、現在、韓国人専門家は在籍していないがコンピューターなどの機材の供与は受けている。

訓練生の養成訓練は3年間である。入学後6カ月は基礎訓練を実施し、試験後に適性と合わせて電気、自動車、コンピューター、縫製、仕上げ保全の科に配属される。各科は午前と午後のコースがあり、760人が学んでいる。女性向けのコースとして食物科などの短期訓練も実施している。自動車整備科には各種のエンジンモデルや油圧ガレージリフター、各種の試験装置が整備され、かなりの金額を投じたとうかがえる。また、電気科や縫製科、コンピューター科はスーダン側の努力で供与機械も現状を維持されているが、仕上げ保全科では資材などが散乱し、機械の整備も不十分で訓練現場としては荒れている印象を受けた。

したがって、課題としては機械の日常点検表やメンテナンスマニュアルの整備と実践はもちろんのこと、3S（整理・整頓・清掃）の教育と徹底が必要である。

### (2) 友好職業訓練センター (通称:中国センター Friendship Vocational Training Center)

1989年に設立され、1989年から1994年まで中国の協力を得て4人の専門家が在籍していた。

訓練科は自動車、建築、配管衛生設備、板金溶接、機械加工の各科がある。訓練内容は他のセンターと同様で、養成訓練は3年間で、初めの2年間はセンター内訓練を実施し、3年目は企業実習となっている。修了試験を受け技能検定に合格した後で就職するが、センターでは斡旋や企業からの求人受付はしない。求職は訓練生が独自で行う。

実習場はレンガ造りで床や壁、天井も堅牢な作りとなっている。特に配管衛生設備科には風呂トイレの模擬作業場があり実践に近い訓練がなされていると推察される。

また、機械実習場には旋盤をはじめフライス盤、型削り盤などの工作機械が数量的にも多く配置されていた。砂埃排除の掃除も行っており、機械のメンテナンス状態も良く保たれている。

### (3) ハルツーム 2 職業訓練センター (通称:ドイツセンター Khartoum 2 Vocational Training Center)

1964年旧西ドイツの技術協力を得て設立された。

職員数は47人で訓練生数は昼夜のコースに合計1248人が訓練を受けている。

訓練科は製図、仕上げ保全、機械加工、板金溶接、木工、自動車電装、ガソリン自動車整備、ディーゼル自動車整備、冷凍空調、ラジオテレビ、電気の11科あり、スーダン国内最大の訓練センターである。

20歳未満の中学校卒業者を対象とした3年間訓練の養成訓練のほかに、中途退学者や女性に配慮した1週間から3カ月の短期コースや企業従業員のための向上訓練コースがある。

訓練施設は、ハルツーム空港の向かいに立地し、敷地も数十万㎡の広大な敷地の中に実習場が点在している。

11科すべてを見学したが、電気とラジオテレビ科以外の実習場の天井は高さが15mほどあり採光のためと思われるプラスチック波板で覆われ、壁は蛇腹式で通風が良い。しかし、それが逆にハルツ

ーム特有の砂埃の進入を容易にし、工作機械や資材がすべて砂埃に覆われ、例えば旋盤の最も重要な刃物台が移動するベッド面やフライス盤のテーブルのスムーズな動きを妨げる結果となっている。

また、工作機械や自動車用試験装置は経過年数も30～40年と長く、使用されていない機械や装置もあり、部品の欠損や故障箇所も多く見られた。比較的経過年数が少ない、例えばラジオテレビ科の機材についても故障や破損が多く、訓練に支障をきたすことが懸念される。その多くの原因は砂埃ではあるが、その中で木工実習にある工作機械だけは他の科と同様の経過年数と稼働時間であるのにも関わらず日常的に使用していることもあり、埃も被らずスムーズに作動していた。

これらのことから、課題としては次の点が挙げられる。

- ①訓練カリキュラムを精査し、それに必要な機材の選定を現有機材の廃棄も視野に入れた大胆な再整備の必要性。
- ②職員の資機材に対するメンテナンス技術の向上と3S(または5S)、工具管理の教育訓練の必要性。
- ③2、3科に限定した機材の集中管理と日常点検の実施やメンテナンスマニュアルの作成指導を行えるような体制作り。
- ④指導員の新たな技術に対応できる能力の開発と指導技法の習得。

なお、本センターの拡充を目的とした無償資金協力の要請が2005年度に日本政府へ提出されている。

#### (4) 指導員・監督者研修センター (Institute for Training of Trainers & Supervisors)

当センターは、1991年に友好職業訓練センターに隣接して設立され、4人の職員(その内2人が日本で研修を受けた)のほかに、研修の実施では大学などからの外部講師の協力を得ている。

年間の研修人員は約250人で、受講研修員は政府関係の訓練センター指導員や民間企業の監督者であり、1週間から8週間の研修プログラムが用意されている。研修の種類としては、専門技術研修と指導技術研修、管理監督研修がある。特に指導技術ではカリキュラム開発や技能評価、教育心理などが行われており、管理監督研修ではリーダーシップや報告書作成法など多岐に渡っている。

施設設備としては、専門技術研修の場合は隣接する友好職業訓練センターを使用している。地方から来る指導員のための宿舎も用意されている。

今後の課題としては、指導員や監督者に必要不可欠となるIT化に伴うパソコンやAV教材用の機材が不足しており、整備が必要である。